

平成27年度
図書館要覧



宗像市教育委員会 図書館課

市民圖書館要覽

目 次

1	市の概要	1
2	沿革	2
3	運営方針	3
4	組織図	4
5	図書館協議会	4
6	施設概要	5
7	利用案内	5
8	予算・決算	6
9	統 計	
	（ 1 ）資料の収集	7
	資料構成	
	雑誌・新聞他	
	（ 2 ）利用状況	10
	登録者数	
	貸出状況	
	（ 3 ）サービス	14
	予約・リクエスト	
	レファレンス	
	乳幼児読書相談	
	サービス指標	
	（ 4 ）その他	15
	廃棄・寄贈図書のリサイクル	
	平成 27 年度貸出ベスト 10	
	平成 27 年度予約ベスト 10	
10	事業実績	
	（ 1 ）主催事業一覧	16
	（ 2 ）展示コーナー	19
11	ボランティア	20
12	条例・規則・要綱	22
13	資料収集方針・除籍基準	29
14	雑誌一覧表	34

1 市の概要

宗像市は、福岡市と北九州市の両政令指定都市の間に位置する良好な立地の住宅都市です。全国白砂青松 100 選にも選ばれ親しまれている玄海国定公園「さつき松原」や、県内でも屈指の漁獲量を誇る鐘崎漁港など、海・山・川の豊かな自然に恵まれています。それとともに、12万点もの国宝を有する“海の正倉院”沖ノ島、宗像大社、鎮国寺など、古来より交通や文化の要所であったことから、数多くの歴史遺産を有しています。また、市内には、3つの大学（福岡教育大学・日本赤十字九州国際看護大学・東海大学福岡短期大学）、総合文化施設である宗像ユリックスなどがあり、学術文化都市としての特徴も持っています。

【人口】

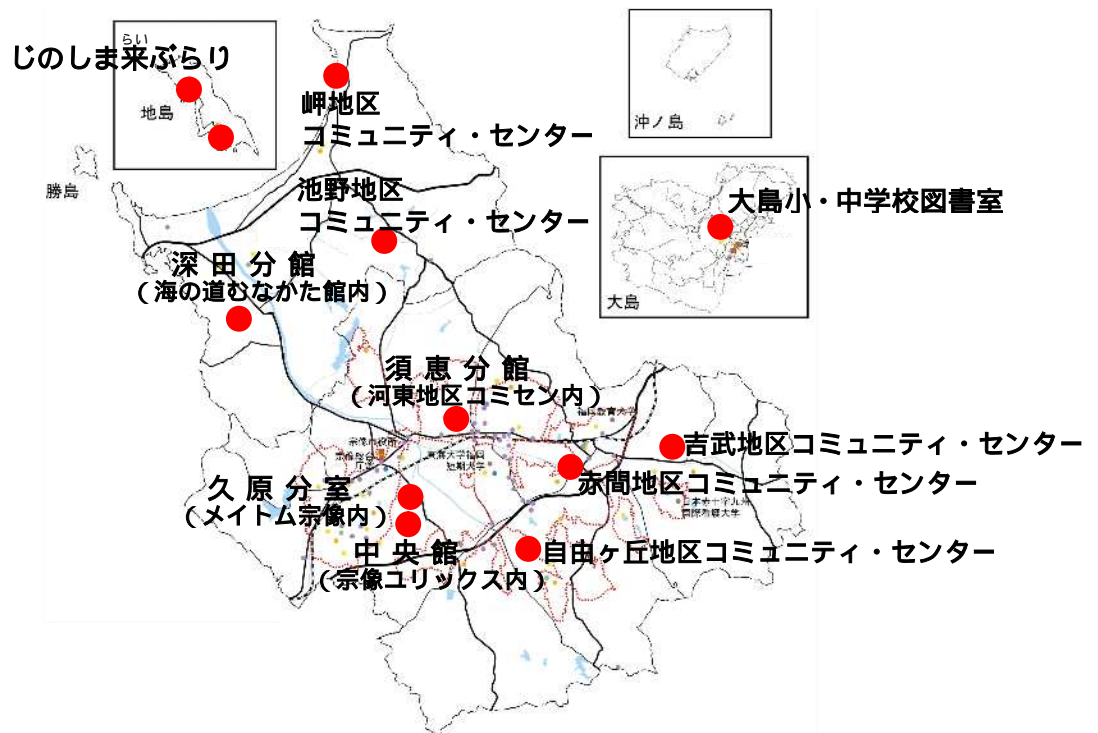
総人口 96,449 人

男 45,940 人

女 50,509 人

世帯数 40,962 世帯

（平成 28 年 3 月 31 日現在）



● は図書館のサービス拠点

その他、赤間駅、東郷駅、市役所に返却ポストを設置

2 沿革

昭和 29 年 4 月	宗像町が誕生（人口 = 21,363 人）
昭和 30 年 4 月	玄海町が誕生（人口 = 11,356 人）
昭和 49 年 6 月	宗像町中央公民館開館、同施設内に図書室開室
昭和 56 年 7 月	宗像町が市制施行、宗像市が誕生（人口 = 55,441 人）
昭和 63 年 7 月	宗像市総合市民センター宗像ユリックスオープン、同施設内に宗像ユリックス図書館開館。中央公民館図書室をオンラインで結び一元管理。宗像市総合公園管理公社が管理運営
平成 4 年 7 月	玄海町に観光物産館・文化施設アクシス玄海オープン、同施設内に玄海町立図書館開館
平成 15 年 4 月	宗像市と玄海町が合併し、新「宗像市」が誕生（人口 = 93,087 人） 宗像ユリックス図書館、中央公民館図書室、玄海町立図書館をオンラインで結び一元管理。「宗像市民図書館」と改称して、市が直接、管理・運営を行う。 これを機に、図書館行政を総合的に推進するため市民図書館と小中学校の図書館を所管する「図書課」を新設
平成 15 年 8 月	4 か月児を対象にブックスタート開始
平成 17 年 3 月	宗像市と大島村が合併（人口 = 94,399 人）
平成 17 年 4 月	インターネットによる本の予約サービス開始 自由ヶ丘地区コミュニティ・センターで本の返却と予約本の貸出開始 大島小・中学校図書室で市民図書館の本の貸出・返却開始
平成 18 年 4 月	市内三大学（福岡教育大学・東海大学福岡短期大学・日本赤十字九州国際看護大学）図書館と相互貸借開始
平成 18 年 8 月	携帯電話サイトから本の予約サービス開始
平成 19 年 3 月	宗像市民図書館運営計画策定
平成 20 年 4 月	市民活動交流館内に、市民図書館久原分室「えほんのへや」開室
平成 21 年 4 月	赤間地区コミュニティ・センターで本の返却と予約本の貸出開始
平成 21 年 9 月	赤間駅構内に図書返却ポスト設置
平成 22 年 5 月	ホームページをリニューアル
平成 22 年 11 月	ホームページ内にキッズページを開設
平成 23 年 4 月	中央公民館廃止に伴い、須恵分館を仮施設で運営 宗像市役所に図書返却ポスト設置 宗像市市民サービス協働化提案制度により、大島における読書推進事業をにじの会と協働実施
平成 24 年 3 月	宗像市民図書館中央館 2 階及び深田分館を改修 宗像市民図書館運営計画（後期計画）策定
平成 24 年 4 月	中央館に自動貸出機及びブックディテクション（図書無断持ち去り防止装置）導入
平成 25 年 2 月	雑誌スポンサー制度導入
平成 25 年 4 月	河東地区コミュニティ・センター内に、須恵分館を開館
平成 25 年 6 月	東郷駅構内に図書返却ポスト設置
平成 25 年 7 月	宗像市市民サービス協働化提案制度により、地島読書支援事業をにじのしまキャラバンと協働実施
平成 26 年 4 月	久原分室の開館時間を 10 時から 17 時までに変更、月曜休館を開館に変更 池野・岬・吉武地区コミュニティ・センターで図書返却サービス開始
平成 28 年 3 月	宗像市読書のまちづくり推進計画策定

3 運営方針

宗像市が目指す図書館

1) 市民に身近な図書館

だれもが、いつでも、どこからでも利用できる「身近な図書館」としての環境を整備するため、現在の3館1分室体制を維持しつつ、コミュニティ・センターなどの公共施設でも貸出・返却ができるサービスを推進させます。また、各館の特色に応じた整備を図るとともに、図書館サービスネットワークを推進させ、暮らしに役立つ地域に根ざした図書館を目指します。

2) 生涯学習を推進する図書館

市民の生活をより豊かで充実したものにするため、また、生涯にわたって自主的・自発的に学習活動を行う「生涯学習」を推進するため、図書館機能の充実と環境の整備を図ります。資料や情報の収集・提供およびレファレンスサービスを軸に、子どもから高齢者まで幅広く、市民の自己教育活動を支援します。

3) 地域の情報拠点となる図書館

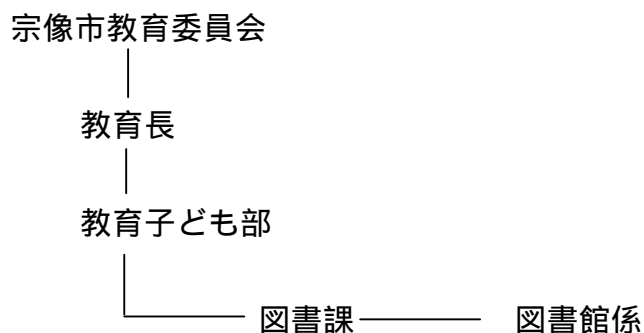
書籍や雑誌などの紙媒体だけでなく、電子化された資料や情報も提供できるよう地域の情報センターとしての機能の充実を図るとともに、ホームページ等を活用して図書館からさまざまな情報発信や広報活動を行います。また、市民と行政が協働による「まちづくり」を進めて行く上で必要な、行政資料や情報を積極的に収集、提供します。

4) 市民参画を推進する図書館

ボランティア活動を通して自己実現や社会貢献を図ろうとする市民に、活動の場や機会を提供し、市民の持つ技術や知識、あるいは善意を積極的に受け入れるとともに、ボランティアの養成も行います。情報化、国際化等社会への対応や、乳幼児、児童、青少年、高齢者、障害者等、さまざまな利用者に対する図書館サービスを展開していくため、ボランティアとして参加しやすい環境づくりに配慮し、市民参画・協働を推進します。

「宗像市民図書館運営計画」より

4 組織図



5 図書館協議会

宗像市民図書館協議会委員

任期：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

区 分	氏 名	所 属
学校教育及び社会教育の 関係者	田中 一郎	校長会代表（玄海東小学校校長）
”	井ノ口 真一	校長会代表（中央中学校校長）
”	牟田 貴美子	自由ヶ丘地区コミュニティ 運営協議会青少年部会会長
”	松村 隆毅	福岡県立図書館企画協力課長
”	内田 のり子	保育所代表（平等寺保育園）
家庭教育の向上に資する 活動を行う者	野田 美子	おひさま文庫代表
学 識 経 験 者	榊原 浩晃	福岡教育大学教授
”	小柳 親芳	別府大学講師
市 民 代 表	川合 佳代	公募委員
”	吉松 正雄	公募委員

（ 印は会長 印は副会長 ）

8 予算・決算

(1) 予算・決算

歳入

(単位:円)

区分	27年度決算額	28年度予算額	説明
弁償金	93,848	120,000	図書館資料弁償金
雑入	158,440	182,000	図書館コピー料・図書館利用カード再発行料 講座参加負担金
合計	252,288	302,000	

歳出

(単位:円)

区分	27年度決算額	28年度予算額	説明
報酬	126,200	1,871,000	図書館協議会委員・非常勤任用職員
共済費	0	286,000	非常勤任用職員
賃金	863,175	510,000	読書相談員
報償費	102,000	190,000	講師謝金
旅費	179,140	125,000	費用弁償・旅費
需用費	6,151,911 (内、資料費 2,958,654)	6,118,000	消耗品費・印刷製本費・修繕料他
役務費	592,790	633,000	通信運搬費他
委託料	43,031,608	45,783,000	図書館業務委託料・図書運搬委託料他
使用料及び賃借料	2,550,937	4,762,000	図書館システムリース料・コピー機リース料他
備品購入費	11,910,197	11,611,000	資料購入費
負担金・補助及び 交付金	10,197,703	10,485,000	日本図書館協会負担金(37,000) 福岡県公共図書館協議会負担金(20,000) 施設管理負担金(10,428,000)
合計	75,705,661	82,374,000	

9 統計

(1) 資料の収集

資料構成(平成28年3月31日現在)

分類別資料点数

(単位:点・冊)

分類	前年度 資料点数	受入			除籍	データ 移管等	当年度 資料点数	構成比率 (%)	
		購入	寄贈等	計					
一般書	0 総記	4,276	118	1	119	39	0	4,356	2.4
	1 哲学	6,724	152	7	159	268	3	6,618	3.6
	2 歴史地理	15,621	391	37	428	834	1	15,214	8.3
	3 社会科学	23,436	571	18	589	824	2	23,199	12.6
	4 自然科学	11,068	502	10	512	628	1	10,953	6.0
	5 工業技術	19,011	662	48	710	159	11	19,573	10.6
	6 産業	5,318	185	18	203	3	1	5,519	3.0
	7 芸術	20,186	353	19	372	139	6	20,413	11.1
	8 語学	2,453	52	1	53	6	1	2,501	1.4
	9 文学	65,419	2,051	529	2,580	1,914	13	66,072	35.9
	R 参考	5,483	62	8	70	2	0	5,551	3.0
	郷土行政	3,756	7	69	76		7	3,839	2.1
	小計	182,751	5,106	765	5,871	4,816	2	183,808	100.0
児童書	0 総記	758	37	3	40	15	0	783	0.9
	1 哲学	501	35	0	35	16	0	520	0.6
	2 歴史地理	2,902	116	6	122	52	0	2,972	3.4
	3 社会科学	2,624	103	5	108	15	0	2,717	3.1
	4 自然科学	5,786	213	10	223	71	0	5,938	6.8
	5 工業技術	1,855	100	49	149	15	1	1,988	2.3
	6 産業	1,279	65	3	68	22	0	1,325	1.5
	7 芸術	3,082	71	9	80	67	2	3,097	3.6
	8 語学	728	22	0	22	5	0	745	0.9
	9 文学	28,120	426	4	430	174	3	28,379	32.7
	E 絵本	35,806	773	51	824	145	2	36,483	41.9
	C 紙芝居	1,959	10	0	10	0	0	1,969	2.3
	小計	85,400	1,971	140	2,111	597	2	86,916	100.0
視聴覚資料	カセットブック	470	0	60	60	63	0	467	22.9
	C D	773	0	0	0	0	0	773	37.9
	L D	118	0	0	0	0	0	118	5.8
	D V D	330	0	0	0	0	0	330	16.2
	ビデオ	356	0	0	0	4	0	352	17.2
	小計	2,047	0	60	60	67	0	2,040	100.0
雑誌	9,585	2,483	1,349	3,832	3,613	35	9,801		
合計	279,783	9,560	2,314	11,874	9,093	39	282,565		

館別資料点数 (単位:点・冊)

	中央館	深田分館	須恵分館	大島	久原分室	合計
一般書	127,023	27,823	27,047	774	1,141	183,808
児童書	56,114	11,921	12,153	226	6,502	86,916
視聴覚資料	2,040	0	0	0	0	2,040
雑誌	6,924	1,492	973	0	412	9,801
合計	192,101	41,236	40,173	1,000	8,055	282,565

平成27年度受入図書平均単価 (単位:円)

購入冊数	購入額	平均単価
7,077	12,009,688	1,697

雑誌・視聴覚資料は含まない

雑誌スポンサー収益により大島用資料購入分を含む(99,491円)

雑誌・新聞他

雑誌タイトル数

	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室
受入雑誌タイトル数	152	53	51	13

雑誌一覧は34p～35pに掲載

保存雑誌

タイトル	所蔵年月	タイトル	所蔵年月
暮らしの手帖	1986春号～	諸君!	1988.7～2009.6
太陽	1989.1～2000.12	本の雑誌	1990.1～
みんなの図書館	1988.8～	は県内の分担保存雑誌	

新聞一覧

タイトル	中央館	深田分館	須恵分館
西日本新聞			
朝日新聞			
毎日新聞			
読売新聞			
日本経済新聞			
日経流通新聞			
日刊工業新聞			
日刊スポーツ			
週刊読書人			
The Japan Times			
合計	10	6	1

深田分館・須恵分館は朝刊のみ

西日本新聞は10年保存及びインターネット版データベース資料、その他は1年保存

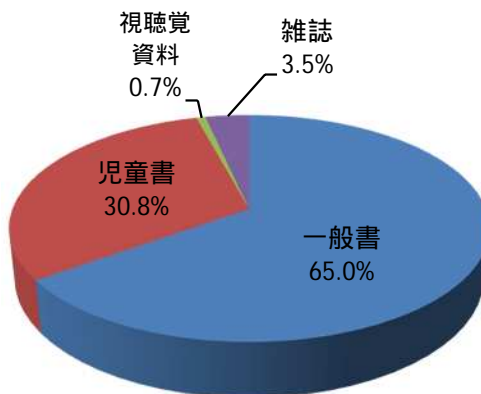
朝日新聞縮刷版は以下の号を保存

・昭和6年1月～昭和30年12月 (昭和27年1月～同年6月欠号)

・昭和51年7月～現在 (昭和54年12月欠号)

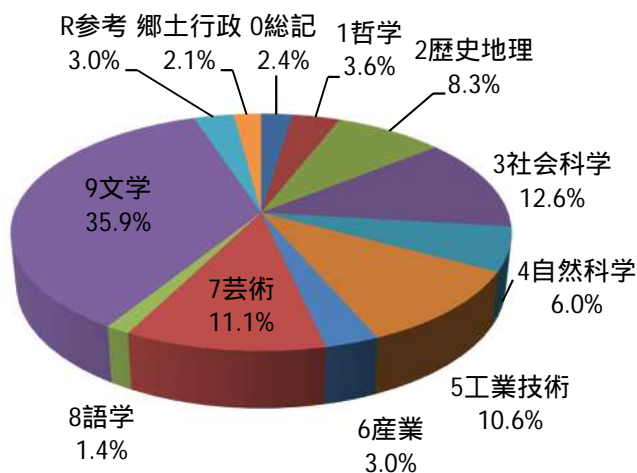
種類別 単位:点・冊)

一般書	183,808
児童書	86,916
視聴覚資料	2,040
雑誌	9,801
合計	282,565



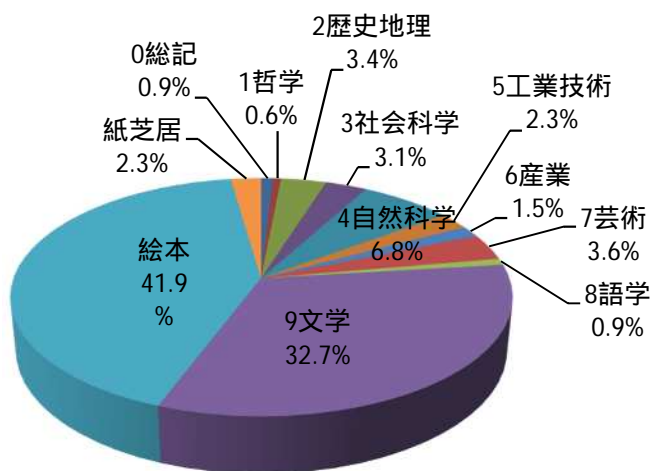
一般書 (単位:冊)

0総記	4,356
1哲学	6,618
2歴史地理	15,214
3社会科学	23,199
4自然科学	10,953
5工業技術	19,573
6産業	5,519
7芸術	20,413
8語学	2,501
9文学	66,072
R参考	5,551
郷土行政	3,839
合計	183,808



児童書 (単位:冊)

0総記	783
1哲学	520
2歴史地理	2,972
3社会科学	2,717
4自然科学	5,938
5工業技術	1,988
6産業	1,325
7芸術	3,097
8語学	745
9文学	28,379
絵本	36,483
紙芝居	1,969
合計	86,916



(2) 利用状況

登録者数(平成28年3月31日現在)

年齢別登録者累計

(単位:人)

年代	市内			市外			合計
	男	女	計	男	女	計	
幼児	522	517	1,039	26	23	49	1,088
小学生	1,489	1,536	3,025	118	117	235	3,260
中学生	861	1,012	1,873	74	105	179	2,052
高校生	1,008	1,107	2,115	86	107	193	2,308
~22歳	1,307	1,663	2,970	115	210	325	3,295
~30歳	2,605	3,935	6,540	285	515	800	7,340
~40歳	2,950	6,705	9,655	498	1,262	1,760	11,415
~50歳	2,223	5,380	7,603	521	1,502	2,023	9,626
~60歳	2,091	4,143	6,234	481	1,109	1,590	7,824
61歳~	6,633	7,197	13,830	1,429	1,428	2,857	16,687
計	21,689	33,195	54,884	3,633	6,378	10,011	64,895

他に、団体登録として121団体が登録

市内小学校区別及び市外の登録者数

(単位:人)

性別	吉武	赤間	赤間西	自由ヶ丘	自由ヶ丘南	河東	河東西	南郷	東郷	日の里東
男	272	3,903	2,235	2,202	1,841	2,354	1,153	1,082	1,868	1,684
女	370	6,073	3,620	3,131	2,630	3,581	1,756	1,680	2,920	2,413
計	642	9,976	5,855	5,333	4,471	5,935	2,909	2,762	4,788	4,097
性別	日の里西	玄海東	玄海	地島	大島	市内計	市外	合計	割合	
男	1,756	751	500	10	78	21,689	3,633		25,322	39.0%
女	2,685	1,391	806	29	110	33,195	6,378		39,573	61.0%
計	4,441	2,142	1,306	39	188	54,884	10,011		64,895	100.0%

市外登録者数

(単位:人)

性別	福津市	宮若市	古賀市	新宮町	久山町	篠栗町	粕屋町	須恵町	志免町	宇美町
男	2,000	298	405	61	9	10	11	3	3	7
女	3,341	578	764	118	10	15	19	9	21	12
計	5,341	876	1,169	179	19	25	30	12	24	19
性別	太宰府市	筑紫野市	大野城市	春日市	那珂川町	福岡市	糸島市	その他	合計	割合
男	4	8	6	12	4	506	9	277	3,633	36.3%
女	8	16	14	26	7	901	14	505	6,378	63.7%
計	12	24	20	38	11	1,407	23	782	10,011	100.0%

貸出状況

館別個人貸出冊数

(単位:冊)

	貸出者数(人)	資料別貸出冊数					
		一般書	児童書	雑誌	郷土行政・参考	視聴覚	計
中央館	93,344	250,799	113,631	22,012	520	253	387,215
深田分館	10,579	24,139	10,332	6,589	337	0	41,397
須恵分館	31,551	75,194	25,893	10,203	124	6	111,420
久原分室	8,205	3,584	35,273	2,167	3	0	41,027
大島	436	567	450	23	4	0	1,044
自由ヶ丘	2,060	3,355	572	237	3	1	4,168
赤間	973	1,363	350	233	1	0	1,947
合計	147,148	359,001	186,501	41,464	992	260	588,218

視聴覚資料の内訳は、カセットブックの貸出点数126点、DVD等の館内利用点数134点。

団体貸出冊数

(単位:冊)

団体数	利用回数	資料別貸出冊数					
		一般書	児童書	雑誌	郷土行政・参考	視聴覚	計
73	1,247	684	6,635	34	24	1	7,378

相互貸借冊数

(単位:冊)

貸 出		資料別貸出冊数						借 受	
図書館数	貸出冊数	一般書	児童書	雑誌	郷土行政・参考	視聴覚	借受冊数	図書館数	
		90	1,333	1,161	92				78

館別貸出総数(団体貸出・相互貸借を含む)

(単位:冊)

	開館日数(日)	来館者数(人)	資料別貸出冊数						相互貸借
			一般書	児童書	雑誌	郷土行政・参考	視聴覚	計	
中央館	293	228,400	251,388	118,468	22,025	536	254	392,671	1,333
深田分館	292	41,580	24,169	10,731	6,590	345	0	41,835	
須恵分館	290	67,221	75,209	26,098	10,203	124	6	111,640	
久原分室	320	39,385	3,603	36,289	2,187	3	0	42,082	
大島	136	-	596	624	23	4	0	1,247	
自由ヶ丘	282	-	3,357	576	237	3	1	4,174	
赤間	264	-	1,363	350	233	1	0	1,947	
合計		376,586	359,685	193,136	41,498	1,016	261	595,596	596,929

地区別貸出冊数

(単位:冊)

性別	吉武	赤間	赤間西	自由ヶ丘	自由ヶ丘南	河東	河東西	南郷	東郷
男	1,775	32,498	25,169	28,038	16,039	29,003	9,604	11,054	16,988
女	3,000	55,121	42,055	38,129	21,159	43,176	19,346	19,033	28,220
計	4,775	87,619	67,224	66,167	37,198	72,179	28,950	30,087	45,208
性別	日の里東	日の里西	玄海東	玄海	地島	大島	市内計	市外	合計
男	14,817	12,819	7,193	2,907	71	353	208,328	14,745	223,073
女	23,863	23,677	15,396	9,398	472	1,021	343,066	22,079	365,145
計	38,680	36,496	22,589	12,305	543	1,374	551,394	36,824	588,218

団体貸出冊数及び相互貸借による他図書館への貸出冊数は含まない

市外貸出冊数

(単位:冊)

性別	福津市	宮若市	古賀市	新宮町	篠栗町	粕屋町	須恵町	志免町
男	8,606	1,727	1,451	131	6	99	4	0
女	12,187	2,503	3,441	377	0	71	31	0
計	20,793	4,230	4,892	508	6	170	35	0
性別	宇美町	筑紫野市	春日市	那珂川町	福岡市	糸島市	その他	合計
男	0	0	0	0	1,865	0	856	14,745
女	22	8	28	39	1,691	140	1,541	22,079
計	22	8	28	39	3,556	140	2,397	36,824

団体貸出冊数及び相互貸借による他図書館への貸出冊数は含まない

年齢別貸出冊数

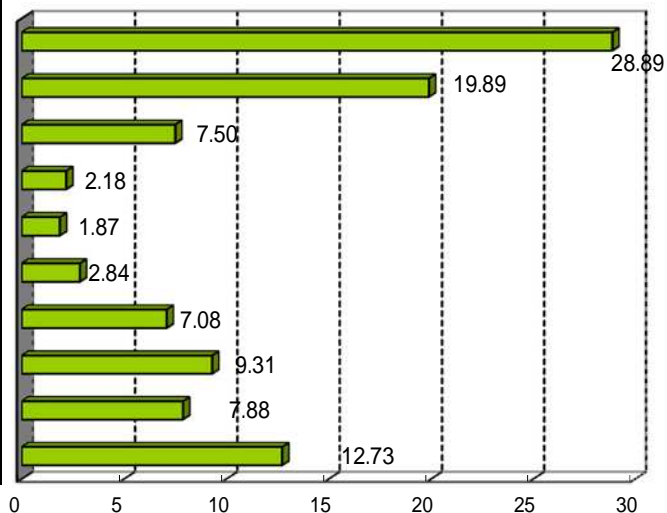
(単位:冊)

年代	市内			市外			合計
	男	女	計	男	女	計	
幼児	14,033	15,663	29,696	872	861	1,733	31,429
小学生	27,287	35,147	62,434	1,213	1,210	2,423	64,857
中学生	5,865	8,895	14,760	310	328	638	15,398
高校生	2,105	2,721	4,826	14	185	199	5,025
～22歳	1,813	3,814	5,627	225	309	534	6,161
～30歳	3,836	15,430	19,266	296	1,300	1,596	20,862
～40歳	14,045	61,735	75,780	1,063	4,012	5,075	80,855
～50歳	19,524	61,963	81,487	2,078	6,031	8,109	89,596
～60歳	17,554	40,548	58,102	1,243	2,327	3,570	61,672
61歳～	102,266	97,150	199,416	7,431	5,516	12,947	212,363
計	208,328	343,066	551,394	14,745	22,079	36,824	588,218

団体貸出冊数及び相互貸借による他図書館への貸出冊数は含まない

年齢別登録者一人当たりの貸出冊数

年代	貸出冊数	登録者数	一人当たりの貸出冊数
幼児	31,429	1,088	28.89
小学生	64,857	3,260	19.89
中学生	15,398	2,052	7.50
高校生	5,025	2,308	2.18
～22歳	6,161	3,295	1.87
～30歳	20,862	7,340	2.84
～40歳	80,855	11,415	7.08
～50歳	89,596	9,626	9.31
～60歳	61,672	7,824	7.88
61歳～	212,363	16,687	12.73



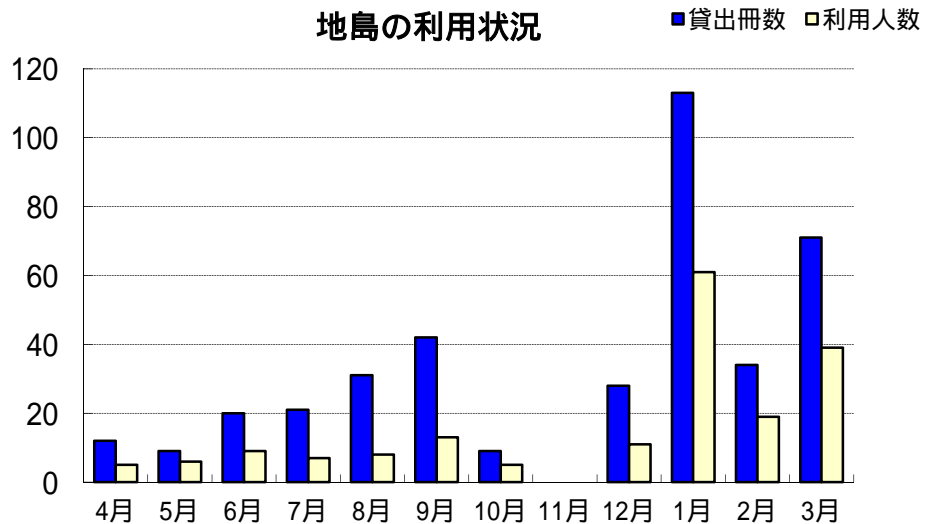
年度別利用状況 (団体貸出・相互貸借を含む)

(単位:人・冊)

	来館者数	貸出冊数	予約冊数	資料点数	リクエスト 受付冊数	新規 登録者数	AVコーナー 利用者数	相互貸借	
								貸出	借受
平成21年度	455,861	721,631	52,479	270,386	6,186	2,776	9,550	853	1,991
平成22年度	436,157	689,696	52,217	268,930	5,739	2,403	9,027	1,306	3,250
平成23年度	390,445	655,755	52,788	269,777	5,953	2,389	7,564	1,304	3,389
平成24年度	382,054	609,573	52,187	271,951	5,842	2,236	3,152	1,218	3,502
平成25年度	390,023	624,175	53,002	276,111	6,215	2,342	2,732	1,029	3,650
平成26年度	375,273	599,498	52,155	279,783	6,302	2,272	2,298	1,261	3,622
平成27年度	376,586	596,929	54,148	282,565	5,561	2,181	2,283	1,333	3,430

地島(じのしま^ら来ぶらり)の利用状況

	貸出冊数	利用人数
4月	12	5
5月	9	6
6月	20	9
7月	21	7
8月	31	8
9月	42	13
10月	9	5
11月	施設移動	
12月	28	11
1月	113	61
2月	34	19
3月	71	39
合計	390	183



赤間駅返却ポストの利用状況

	冊数	回収回数
4月	1,982	30
5月	1,915	31
6月	1,921	30
7月	1,822	31
8月	1,270	19
9月	2,034	30
10月	1,680	31
11月	1,695	30
12月	1,553	28
1月	1,677	27
2月	1,438	29
3月	1,777	31
合計	20,764	347

東郷駅返却ポストの利用状況

	冊数	回収回数
4月	764	30
5月	658	31
6月	714	30
7月	706	31
8月	839	28
9月	799	30
10月	935	31
11月	793	30
12月	701	28
1月	726	27
2月	700	29
3月	736	31
合計	9,071	356

市役所返却ポストの利用状況

	冊数	回収回数
4月	144	19
5月	173	17
6月	199	22
7月	174	17
8月	257	16
9月	186	15
10月	262	20
11月	210	15
12月	153	16
1月	236	15
2月	215	18
3月	254	21
合計	2,463	211

(3)サービス

予約・リクエスト

(単位:冊)

	予約 受付冊数	予約方法内訳				リクエスト 受付冊数	リクエスト本提供方法内訳			
		業務端末	利用者端末	インターネット	携帯電話		購入	相互貸借	キャンセル	未提供
中央館	24,694	7,300	3,326	14,022	46	1,164	3,560	63	158	
深田分館	3,623	987	442	2,194	0					
須恵分館	16,709	4,478	2,820	9,325	86					
久原分室	1,844	307	89	1,444	4					
大島	244	31	1	212	0					
自由ヶ丘	4,827	940	65	3,810	12					
赤間	2,207	269	62	1,859	17					
合計	54,148	14,312	6,805	32,866	165					5,561

予 約…所蔵の資料について貸出の予約を受け付けるもの

FAX予約…FAX予約受付1,551冊(業務端末による予約受付冊数の中に含まれる)

リクエスト…未所蔵の資料について閲覧または貸出の予約を受け付けるもの

リクエスト本提供冊数には前年度受付分の一部が含まれており、27年度受付分でも未処理のものは含まれていない

予約方法内訳…受取館の冊数を記入

レファレンス

(単位:件)

区 分	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室	合計
レファレンス総数	7,679	989	1,723	1,338	11,729

乳幼児読書相談

(単位:件)

相談件数	810
------	-----

サービス指標

		平成27年度		26年度	25年度	国平均	県平均
市民一人当たりの 貸出冊数	市内貸出冊数 人口	551,394冊 96,449人	5.71冊	5.75冊	5.97冊	5.23冊	4.68冊
登録者一人当たりの 貸出冊数	貸出冊数 登録者数	588,218冊 64,895人	9.06冊	9.41冊	10.19冊	13.15冊	12.63冊
市民一人当たりの 蔵書冊数	蔵書冊数 人口	282,565冊 96,449人	2.92冊	2.90冊	2.86冊	3.34冊	2.64冊
市内登録率	市内登録者数 人口	54,884人 96,449人	56.9%	55.0%	53.0%	39.8%	37.1%
蔵書回転率 (1冊当たりの年 間貸出回数)	貸出冊数 蔵書冊数 <small>団体・相互貸借貸出冊数含む</small>	596,929冊 282,565冊	2.11回	2.14回	2.26回	1.62回	1.83回
市民一人当たりの 資料費	資料費 人口	14,868,851円 96,449人	154円	163円	172円	215円 <small>25年度決算額</small>	185円 <small>25年度決算額</small>

人口は平成28年3月31日現在

国・県は平成26年度の数値(「日本の図書館2015」より)

(4) その他

廃棄・寄贈図書のリサイクル(市民提供) (単位:冊)

中央館	深田分館	須恵分館	久原分室	合計
5,077	1,271	659	140	7,147

平成27年度貸出ベスト10



順位	書名	著者名	出版社	貸出回数
1	海賊とよばれた男(上)	百田 尚樹	講談社	215
2	村上海賊の娘(上)	和田 竜	新潮社	213
3	海賊とよばれた男(下)	百田 尚樹	講談社	207
4	虚ろな十字架	東野 圭吾	光文社	187
4	海の民宗像 玄界灘の守り神	宗像市世界遺産登録推進室	梓書院	187
6	祈りの幕が下りる時	東野 圭吾	講談社	186
6	銀翼のイカロス	池井戸 潤	ダイヤモンド社	186
8	夢幻花	東野 圭吾	PHP研究所	181
9	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	福音館書店	179
10	豆の上で眠る	湊 かなえ	新潮社	171


平成27年度予約ベスト10

順位	書名	著者名	出版社	予約回数
1	火花	又吉 直樹	文藝春秋	350
2	ラプラスの魔女	東野 圭吾	KADOKAWA	224
3	人魚の眠る家	東野 圭吾	幻冬舎	183
3	流	東山 彰良	講談社	183
5	あの家に暮らす四人の女	三浦 しをん	中央公論新社	138
6	リバーズ	湊 かなえ	講談社	127
7	鹿の王(上)	上橋 菜穂子	KADOKAWA	109
8	ユートピア	湊 かなえ	集英社	107
9	悲嘆の門(下)	宮部 みゆき	毎日新聞社	101
10	鹿の王(下)	上橋 菜穂子	KADOKAWA	98

10 事業実績

(1) 主催事業一覧

行事名	期日・場所	内 容	参加者数
(こどもの読書週間企画) おはなし会スペシャル	4月28日(火) 久原分室	市民図書館の読書推進ボランティアグループ“おはなしあのね！”“お話げんかい”により、2回開催。内容は、手遊び・絵本の読み聞かせ・わらべうた・紙芝居・パネルシアターなど	116人
河東コミセン・宗像市民 図書館共催事業講演会	6月7日(日) 河東コミセン	河東地区コミュニティ・センターと連携し、元篠栗町立図書館副館長の今長谷照子さんを講師に、戦国大名の長宗我部元親をテーマに講演会を開催	57人
本のお中元	募集期間 6月1日(月) ~25日(木) 貸出開始 6月26日(金) 展示期間 7月31日(金) ~8月26日(水) 中央館	市民及び図書館利用者が「どんな人に借りてほしいか」を考え、図書館の蔵書からそのテーマに合う本2冊を選びメッセージカードにおすすめポイントを記入する。図書館で本を梱包し、メッセージカードを貼付したものを展示・貸出。借りた人も感想をメッセージカードに記入し返却。後日メッセージカードを中央館内に展示 	76人
(大人のためのおはなし会) 夏の夜語り(夏休み企画) 秋の夜語り(読書週間企画)	7月24日(金) 11月13日(金) 中央館	ストーリーテリング中心の大人向けおはなし会。H19年度のストーリーテリング講座受講生で発足した「むなかた語りの会」と協働で開催	84人
(夏休み企画) チャレンジ！楽しい調べ 学習講座	7月29日(水) 中央館	調べる学習コンクールの作品に取り組んでいる小学生とその保護者を対象に、市の高木陽一郎指導主事を講師に招き、実習を主とした調べ学習講座を開催	55人
(夏休み企画) 夏休みおはなし会	7月28日(火) 8月24日(月) 久原分室	手遊び、読み聞かせ、エプロンシアター、紙芝居、ペープサートなどのおはなし会に加え、1日目はおかいものごっこ、2日目はさかなつりあそびを開催 	のべ 220人
(夏休み企画) 夜の図書館で読もう！	8月1日(土) 中央館	小・中学生を対象に、夜の図書館で読書やバックヤードツアーを楽しんでもらうもの	76人

(夏休み企画) Let's理科読 「光・見えるかな？」	8月8日(土) 中央館	「世界一いきたい科学広場 in 宗像 2015」のイベントのひとつとして、NPO法人ガリレオ工房との協働で、科学読みもののおはなし会を開催	50人
(夏休み企画) ぬいぐるみのおとまり会	8月23日(日) 中央館	おはなし会を行った後、持参したぬいぐるみを図書館において帰ってもらう。夜の図書館でぬいぐるみが探検している様子を写真に撮影し、翌々日にぬいぐるみと写真を返し、おすすめの本を貸出	50人
(読書週間企画) 10冊借りて福引きに チャレンジ!	10月27日(月) ~ 11月9日(日) 全館	読書週間に来館した利用者のうち、10冊借りた人に福引きをしてもらう。景品は雑誌のふろく、ポケットティッシュ、ボールペン	のべ 330人
(読書週間企画) ホンヨミ川柳	10月27日(火) ~ 11月8日(日) 全館	読書週間に来館した利用者に「読書、本、図書館」に関する川柳を詠んでもらうもの	のべ 48人
初心者のための読み聞かせ 講座	5月25日(月) 6月8日(月) メイトム宗像	「読み聞かせ」に興味のある人や、読書ボランティアを始めたい人に、本の選び方や読み聞かせの基本についての説明及び実習	14人
ストーリーテリング講座	10月14日(水) 11月10日(火) 11月30日(月) 12月7日(月) 12月8日(火) メイトム宗像	「ストーリーテリング」に興味のある人に、お話の選び方やストーリーテリングの基本についての説明及び実習	15人
図書館まつり	11月22日(土) 23日(日) 宗像ユリックス	元篠栗町立図書館副館長今長谷照子さんの講演会、ボランティア紹介、(株)トヨタプロダクションエンジニアリングによる親子で学ぶ交通安全教室、子ども工作教室、BOOKリサイクルなど。会場スタッフにボランティアや小学生読書リーダーを起用 11月22日(土)は講演会のみ	のべ 2,323人
(のびのび子育て応援 セミナー) 親子で絵本を楽しもう!	2月23日(火) メイトム宗像	松島りすの森保育園園長林伸子さんの講演会。子ども育成課・子育て支援センター「ふらこっこ」との連携事業	27人
ザ・キャビンカンパニー 絵本おはなし会 「えほんの世界にとびこもう」	3月12日(土) メイトム宗像	絵本のキャラクターをモチーフにした立体作品等が展示された会場で、ザ・キャビンカンパニーによる絵本の読み聞かせと絵本の中の歌やダンスを作家と参加者で楽しむ 	90人

ブックスタート	メイトム宗像 全 24 回	4 か月健診の際、親子に、絵本 1 冊とおすすめの絵本リスト、図書館の貸出登録申請書などをセットにした「ブックスタートパック」を、メッセージを添えて手渡す。ブックスタートボランティアと協働で実施	831 組
おはなし会 『ストロベリーランド』 『お話げんかい』 『ととけっこう』 『おはなし あのね!』	・第 2 土曜日 久原分室 ・第 4 土曜日 深田分館 ・毎週木曜日 (最終木曜除く) 久原分室 ・毎週金曜日 (祝日除く) 久原分室 全 188 回	読み聞かせ・パネルシアター・エプロンシアター・ストーリーテリング・手遊び・わらべうたなど 毎週木曜日: 赤ちゃんのおはなし会 (3 回開催)	のべ 3,936 人
のぞみ園おはなし会	のぞみ園 全 10 回	発達支援センター療育施設のぞみ園で子どもと保護者を対象に実施。読書相談員によるわらべうたあそびや絵本・紙芝居の読み聞かせなど	のべ 90 人
妊婦さんのおはなし会	月 1 回 久原分室	妊婦とその家族を対象に、子育てにおける絵本の意義やわらべうたの大切さを伝えるもの	12 組
宗像の民話講座	海の道むなかた館他 全 10 回	海の道むなかた館と連携し、ふるさとの歴史と民話を学び、伝承するための学習会を開催	講座生 10 人 発表会参加者 37 人
(大学連携事業) 司書教諭養成講座	6 月 10 日(水) 11 日(木) 11 月 11 日(水) 12 日(木) 福岡教育大学	福岡教育大学の鈴木章先生との連携により、司書教諭養成講座で図書課職員が行う出前授業	のべ 540 人
(大学連携事業) 大学生図書館見学	10 月 23 日(金) 中央館 久原分室	福岡教育大学の寺岡聖豪先生との連携により、学校臨床教育学基礎演習の課程で図書館見学及び利用のため、学生が来館	24 人
ボランティア連絡会	6 月 20 日(金) 2 月 20 日(金) メイトム宗像	読書推進団体登録ボランティアグループの代表者と、図書課職員で、活動の現状や今後の課題等について意見交換	のべ 32 人

(2) 展示コーナー (中央館)

月	内 容
4月	九州の歴史
5月	法を考える / 消費者月間(消費生活センター)
6月	ハンドメイドでプレゼント / 夏休み 親子でエコにチャレンジしませんか(環境課)
7月	本のお中元 / 基本的人権と心のバリアフリーを考える(人権対策課)
8月	ことばの作法 / 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群国内推薦候補決定(世界遺産登録推進室) / 小学生読書リーダーがすすめる本の POP / 本のお中元メッセージカード
9月	世界史を学ぶ
10月	鉄道 線路はつづくよどこまでも
11月	うたは心の友
12月	Merry X'mas / 地島小学校読書リーダーがすすめる本の POP / ホンヨミ川柳入選作品
1月	自分みがき / キッチンからはじまる家族の絆(国保医療課)
2月	介護の知恵
3月	心をかたちに



壁面展示 (4月)



地域情報コーナー展示 (5月)



地域情報コーナー展示 (6月)



壁面展示 (9月)

11 ボランティア

宗像市内読書推進団体 名称の五十音順

	名 称	代表者	会員数	活動状況
1	赤間西小 朝読の会	村本 昭子	8	赤間西小学校で、毎月1回、第1金曜日に1~3年生の朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施
2	いないいないばあ	郷司 正和	26	メイトム宗像で月2回、市が実施する4か月健診の会場において、ブックスタートを市民図書館と協働で実施
3	おいでおいで文庫	高松 栄子	4	日の里西小学校で、毎月1回、昼休みに、おはなし会を実施。また、日の里9丁目公民館の「いきいきサロン」で本の貸出を実施
4	おはなし あのね!	橋本 澄子	11	えほんのへやで、毎週金曜日(祝日以外)午前11時から、おもに就園前の子どもを対象に「小さい子のためのおはなし会」を開催
5	おはなし会昔っコ	梅田 恵子	13	小学校(おもに市内7校)の授業時間や幼稚園で、ストーリーテリング中心のおはなし会を多数実施
6	お話げんかい	元岡 紀子	9	深田分館で、毎月第4土曜日11時から、おはなし会を開催。この他、おもに玄海地域の保育所と小学校において定期的におはなし会を実施
7	おはなしTO-GO	廣門 悦子	12	東郷小学校で、毎週1回、朝の読書活動の時間に、全クラスに読み聞かせを実施
8	おはなしドロップ	林 彰子	10	日の里西小学校で、全クラスに月1回、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施。昼休みのおはなし会も学期に1回実施
9	お話 どんぐり	近田 千和子	17	自由ヶ丘小学校で、月2回、1年生~4年生の朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施
10	おはなしのくに「ニモ」	廣橋 礼子	10	玄海東小学校で、週1回、朝の読書活動の時間に、絵本の読み聞かせを実施
11	お話の森文庫	合田 真弓	3	赤間小学校、自由ヶ丘南小学校、大島小学校の全クラスで、授業時間におはなし会を実施
12	おはなし パーバ ^{スリー} 3	中野 育子	3	玄海小学校で、月1回、朝の読書活動の時間と、年1回の「読書まつり」でストーリーテリングを実施。この他、玄海地域の保育所で月1回、岬地区コミュニティ・センターの子育てサロンでおはなし会を実施
13	おひさま文庫	野田 美子	10	日の里東小学校で、毎週、朝の読書活動の時間に読み聞かせ、毎月「学校の日」と学校のイベント時に、おはなし会を実施。この他、日の里地域の幼稚園、特別養護老人ホーム、デイサービスセンターなどでも定期、または不定期におはなし会を実施
14	河東西小学校ボランティア「ねこのて」	花田 幸	35	河東西小学校で、月1回、1年生~4年生の朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施

15	くまの子文庫	村本 昭子	6	赤間西小学校で、文庫活動及び全クラスにおはなし会を月 1 回実施。また、同校「あかにこクラブ」で毎週土曜日に読み聞かせや工作を実施
16	自由ヶ丘文庫	逸見 清美	5	自由ヶ丘地区コミュニティ・センターの図書室での文庫活動の他、同センターの子育てサロンで読み聞かせを実施。また、自由ヶ丘南小学校で、月 2 回、朝の読書活動の時間に全学年に読み聞かせを実施
17	ストロベリーランド	柚木 直美	4	えほんのへやで、毎月第 2 土曜日午後 2 時半から、おはなし会を開催
18	スマイル・キッズ	丸林 由紀	1 9	河東小学校で、全クラスに月 1 回、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施。また、昼休みにも月 1 回、おはなし会を実施。この他、P T A 会員向けに年 3 回、会報誌を発行
19	対面朗読ボランティアひばりの会	野田 美子	9	目の不自由な方への対面朗読や、デイサービス施設 2 ヶ所で、紙芝居や絵本の読み聞かせを実施
20	タンポポ	松代 昭子	2	活動休止中
21	ちくちくの会	窪田 聡子	5	メイトム宗像で、宗像市読書推進ボランティア団体がおはなし会で使うパネルシアターや小道具などを製作
22	ととけっこう	吉田 小夜子	7	えほんのへやで、毎週木曜日（最終木曜日を除く）の午前 11 時から、0、1 歳児と保護者を対象に「赤ちゃんのおはなし会」を 3 回実施。また、第 1 木曜日午後 1 時半から「妊婦さんのおはなし会」を実施
23	仲よし文庫	高屋 和美	1 9	公園通り 2 丁目公民館で、月 2 回の文庫活動を行う他、年 3 回のイベントを開催。また、公民館の和室の壁に季節ごとに壁画を作成
24	南郷小学校読書ボランティア「ぶらんこ」	西岡 洋子	1 1	南郷小学校で、全クラスに月 1 回、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施。読書集会やお別れ集会など、学校行事でも随時活動
25	にじいろのたね	永嶋 佳子	1 1	赤間小学校、城山中学校で、週 1 回、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施
26	にじの会	宮本 千里	7	大島小・中学校で、月 1 回、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施。この他、大島へき地保育所でも月 1 回、読み聞かせを実施
27	ほしむし	原田 須美	1 4	玄海小学校で、全クラスに月 1 回、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施。また、学校行事「玄海っ子発表会」で、大型紙芝居やパネルシアターなどを実施
28	マザーはんど	赤木 ひとみ	1 5	赤間小学校で、図書館をはじめ校内各所で本の紹介などの壁面掲示物を作成。また、図書室や学級文庫の図書の修理及び整理を実施
29	むなかた語りの会	枝連 明子	1 4	宗像市民図書館で、年 2 回、ストーリーテリングによる「大人のためのおはなし会」を開催。また、メイトム宗像でも年 1 回、「大人のためのおはなし会」を開催
30	朗読の会ユーカリ	兼田 幽香里	9	月 2 回河東地区コミュニティ・センターで、学習会を実施。また月 1 回日の里中学校図書室で、朗読会を実施

12 条例・規則・要綱

宗像市民図書館条例

平成15年4月1日

条例第71号

(設置)

第1条 生涯学習と文化の発展に寄与するため、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、宗像市民図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称等)

第2条 図書館は、中央館、分館及び分室をもって構成し、その区分、名称及び位置は、次のとおりとする。

区分	名称	位置
中央館	宗像市民図書館中央館	宗像市久原
分館	宗像市民図書館深田分館	宗像市深田
分館	宗像市民図書館須恵分館	宗像市須恵一丁目
分室	宗像市民図書館久原分室	宗像市久原

(平19条例39・平19条例41・一部改正)

(職員)

第3条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(入館の制限)

第4条 宗像市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 管理上の必要から行う職員の指示又は指導に従わないとき。

(損害賠償)

第5条 利用者がその責めに帰すべき事由により、施設、附属設備、図書、記録等を破損し、滅失し、又は汚損したときは、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(平17条例46・旧第6条繰上)

(図書館協議会)

第6条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館に宗像市民図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、10人以内をもって組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験者
- (4) 市民代表

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(平17条例46・旧第7条繰上、平24条例8・一部改正)

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、図書館の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(平17条例46・旧第8条繰上)

附 則

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成17年6月30日条例第46号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年12月21日条例第39号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成19年12月21日条例第41号)

この条例は、平成20年2月25日から施行する。

附 則(平成24年3月30日条例第8号)
この条例は、平成24年4月1日から施行する。

宗像市民図書館条例施行規則

平成15年4月1日
教育委員会規則第25号

(趣旨)

第1条 この規則は、宗像市民図書館条例(平成15年宗像市条例第71号)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 宗像市民図書館(以下「図書館」という。)は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の個人及び団体への貸出し
- (3) 図書館資料の利用に関する相談
- (4) 読書会、研修会等の開催及び奨励
- (5) 学校、公民館等との連絡及び協力
- (6) その他図書館に必要な事業

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。ただし、宗像市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 中央館及び分館 午前10時から午後6時まで
- (2) 分室 午前10時から午後5時まで
(平26教委規則2・一部改正)

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、8月13日から同月15日まで及び12月28日から翌年1月4日まで並びに図書整理日(月の最後の木曜日)のほか、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中央館及び分館 月曜日。ただし、須恵分館を除き、その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日
- (2) 分室 第1土曜日及びそれに続く日曜日

図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日。ただし、須恵分館を除き、その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日
- (2) 8月13日から同月15日まで及び12月28日から翌年1月4日まで
- (3) 図書整理日(月の最後の木曜日)
- (4) 第1土曜日及びそれに続く日曜日(久原分室に限る。)

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(平19教委規則9・平25教委規則4・平26教委規則2・一部改正)

(館内利用)

第5条 図書館資料を館内で利用しようとする者は、開架されている図書館資料については、所定の場所で自由に利用することができる。ただし、開架されていない図書館資料については、利用の申込みをしなければならない。

(貸出対象者)

第6条 図書館資料の貸出しは、個人貸出し及び団体貸出しとする。

2 図書館資料の個人貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。

- (1) 福岡都市圏広域行政推進協議会を構成する市町及び宮若市に住所を有する者
- (2) 市内に通勤し、又は通学する者
- (3) その他教育委員会が特に認める者

- 3 市内の地域団体、職域団体、社会教育団体その他の団体で教育委員会が適当と認めるもの(以下「団体」という。)は、図書館資料の団体貸出しを受けることができる。

(平 18 教委規則 7・一部改正)

(登録等の手続)

- 第 7 条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、個人にあっては図書貸出登録申請書(様式第 1 号)に、団体にあっては団体貸出登録申請書(様式第 2 号)に氏名(団体にあってはその名称及び代表者の氏名)及び住所(団体にあってはその所在地)の分かる証明書等を添えて教育委員会に提出し、登録しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、図書館利用カード(以下「利用カード」という。)を交付するものとする。
- 3 利用カードの交付を受けた者(以下「登録者」という。)は、利用カードを紛失し、若しくは汚損し、又は登録に係る事項に変更が生じたときは、速やかにその旨を教育委員会に届け出なければならない。
- 4 利用カードの再交付は、前項の規定による届出がなされた日以降に登録者の申出により行うものとする。
- 5 前項の再交付を受けようとする者は、再交付に必要な経費を負担しなければならない。
- 6 前 2 項の規定により利用カードの再交付を受けた者が、その後、紛失した利用カードを発見したときは、速やかにこれを返納しなければならない。この場合において、前項の規定により徴した経費は返還しないものとする。
- 7 登録者は、利用カードを他人に譲渡し、又は貸与してはならない。
- 8 虚偽の登録を行い、又は利用カードを他人に譲渡し、若しくは貸与する等の不正の行為を行った者に対しては、その登録を取り消すことができる。

(平 17 教委規則 3・平 20 教委規則 7・一部改正)

(利用カードの提示)

- 第 8 条 登録者は、図書館資料の貸出しを受けようとするときは、利用カードを職員に提示しなければならない。

(貸出しの制限)

- 第 9 条 教育委員会は、管理運営上貸出しを不適当と認める図書館資料を指定し、貸出しを制限することができる。

(貸出冊数等)

- 第 10 条 図書館資料の個人貸出しに係る貸出冊数及び貸出期間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(1) 図書館資料(カセットテープを除く。)の貸出しは、登録者 1 人につき 10 冊以内とし、貸出期間は、貸出日から起算して 15 日以内とする。

(2) カセットテープの貸出しは、登録者 1 人につき 2 本以内とし、貸出期間は、貸出日から起算して 8 日以内とする。

- 2 図書館資料の団体貸出しに係る貸出冊数及び貸出期間は、貸出しを受ける団体の規模、活動内容等に応じて教育委員会が別に定める。
- 3 教育委員会は、登録者が貸出しを受けた図書館資料の返却を怠った場合には、その者への貸出しを停止の措置をとることができる。
- 4 前項の措置は、返却期限日(貸出期間の最終日をいう。)から起算して 1 月を経過しても貸出しを受けた図書館資料を返却しない者に対して行うものとする。

(平 17 教委規則 3・一部改正)

(物品等の貸出)

- 第 11 条 教育委員会は、学校活動、公民館活動その他の公共的な活動に使用する場合に限り、図書館資料のほか、視聴覚資料及び図書館が所有する物品等を団体登録者に対し、貸し出すことができる。

- 2 前項の貸出しを受けようとする団体登録者は、あらかじめ、教育委員会の許可を受けなければならない。

(平 17 教委規則 3・追加)

(予約)

- 第 12 条 図書館資料の貸出しの登録を受けた者は、図書館資料の貸出しの予約をすることができる。

(平 17 教委規則 3・追加)

(督促)

第13条 教育委員会は、貸出期間を経過しても登録者が貸出しを受けた図書館資料を返却しないときは、登録者に対し返却の督促を行うものとする。

(平17教委規則3・追加)

(貸出しを受けた図書館資料の汚損等)

第14条 利用者が、図書館資料を甚だしく汚損し、若しくは破損し、又は紛失したときは、直ちに教育委員会に届け出なければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による届出があったときは、図書館資料を甚だしく汚損し、若しくは破損し、又は紛失した利用者に対し、当該図書館資料に相当する物の納付又は相当の代価(台帳記載価格に相当する金額)の弁償を求めることができる。

3 前項の場合において、図書館資料の汚損又は破損の原因が天災その他の不可抗力による場合は、その事情を証する書類を添付することにより、利用者はその責めを免れるものとする。

4 第2項の弁償は、第1項の規定による届出後3月以内にこれをしなければならない。この場合において、教育委員会は、弁償の期間を経過しても当該弁償の求めに応じない利用者に対し、当該弁償の督促を行うものとする。

5 第10条第3項の規定は、第1項の規定による届出後4月を経過しても弁償の求めに応じない利用者に対して準用する。

(平17教委規則3・追加)

(寄贈)

第15条 図書館は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

2 前項の規定により寄贈された図書館資料の一切の権限は、図書館に帰属するものとし、寄贈された図書館資料の寄贈者への返還は行わないものとする。

(平17教委規則3・追加)

(遵守事項)

第16条 図書館においては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 施設、設備及び図書館資料を破損し、滅失し、又は汚損しないこと。

(2) 館内で飲食若しくは喫煙をし、又は火気を使用しないこと。

(3) その他教育委員会が定める事項

(平17教委規則3・旧第11条線下)

(図書館協議会の会長及び副会長)

第17条 宗像市民図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平17教委規則3・旧第12条線下)

(会議)

第18条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(平17教委規則3・旧第13条線下)

(庶務)

第19条 協議会の庶務は、教育部図書課において処理する。

(平17教委規則3・旧第14条線下)

(雑則)

第20条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、別に定める。

(平17教委規則3・旧第15条線下)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前までに、宗像総合市民センター条例施行規則(昭和63年宗像市規則第5号)及び玄海

町観光物産館・文化施設設置条例施行規則(平成4年玄海町規則第17号)の規定に基づいてなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成17年3月25日教委規則第3号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年10月24日教委規則第7号)

この規則は、平成18年11月1日から施行する。

附 則(平成19年12月26日教委規則第9号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年5月7日教委規則第7号)

この規則は、平成20年6月1日から施行する。

附 則(平成25年1月22日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年2月17日教委規則第2号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

宗像市民図書館の運営に関する要綱

平成15年4月1日

教育委員会告示第4号

(趣旨)

第1条 この告示は、宗像市民図書館条例(平成15年宗像市条例第71号)及び宗像市民図書館条例施行規則(平成15年宗像市教育委員会規則第25号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、宗像市民図書館(以下「図書館」という。)の運営について、必要な事項を定めるものとする。

(貸出対象者及び貸出しの登録)

第2条 規則第6条第2項第2号に規定する者が図書の貸出しを受けるため、登録をしようとするときは、市内に通勤する者にあつては市内の事業所に勤務していることが確認できる書類又は勤務確認票、市内に通学する者にあつては市内の学校に在籍していることが確認できる証明書を提示するものとする。

2 規則第6条第2項第3号の教育委員会が特に認める者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) コリックス倶楽部の会員

(2) コリックスウェルネスクラブの会員

(3) 株式会社西日本新聞ティーエヌシー宗像文化サークルの受講者

3 前項の者が登録を受けようとするときは、同項第1号又は第2号の者にあつては当該会員資格を証する書類、同項第3号の者にあつては受講を証する書類を提示するものとする。

4 前項の規定により登録を受けた者の登録の期間は、その会員資格の有効期間が満了するまでの間とする。

5 第3項の規定は、前項の登録期間の満了による登録の更新手続にこれを準用する。

(平17教委告示1・一部改正)

(登録に要する証明書等)

第3条 規則第7条第1項の証明書等は、次に掲げるいずれかの書類であつて、登録を受けようとする者の氏名が記載されているものとする。

(1) 個人にあつては運転免許証、健康保険の被保険者証その他法令等の規定により交付された書類であつて当該登録を受けようとする者が本人であることを確認できる書類、団体にあつては団体の規約、定款等当該団体の代表者及び住所が確認できる書類

(2) 前号に掲げる書類をやむを得ない理由により提示することができない場合又は転入等の事由により当該書類の変更の手続を終えていない場合は、登録を受けようとする者の住民票若しくは印鑑証明書

(3) 学生証又は生徒手帳(小学生にあつては名札)

(利用カードの紛失等の届出)

第4条 規則第7条第3項の規定による届出は、利用カード紛失等届により行うものとする。

(平17教委告示1・一部改正)

(継続貸出)

第5条 図書館資料の貸出しを受けた者が規則第10条第1項の規定による貸出期間経過後も同一の図書館資料を利用しようとするときは、当該貸出期間中に申請することにより、1回を限度として貸出しを継続することが

できる。この場合において、継続して貸出しを受けることができる期間は、同項に規定する貸出期間とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、継続して貸出しを受けようとする図書館資料が、規則第12条の予約を受けている場合は、当該図書館資料の継続貸出は行わないものとする。

(平22教委告示2・一部改正)

(団体登録者への貸出し等)

第6条 規則第10条第2項に規定する団体貸出しに係る貸出冊数及び貸出期間は、次の表の左欄に掲げる団体の規模、活動内容等の区分に応じ、それぞれ同表の中欄に定める貸出冊数及び同表の右欄に定める貸出期間とする。ただし、団体貸出しにあつては、貸出期間の継続は行わないものとする。

団体の規模、活動内容等	貸出冊数	貸出期間
学校(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校をいう。)等の主として学校活動及び学校教育に資する団体	図書館資料にあつては100冊以内、カセットテープにあつては10本以内	貸出日から起算して図書館資料にあつては1月以内、カセットテープにあつては15日以内
公民館活動その他の公共的な活動において読書の推進を行う15人以上の構成員で組織された団体	図書館資料にあつては100冊以内、カセットテープにあつては10本以内	貸出日から起算して図書館資料にあつては1月以内、カセットテープにあつては15日以内
その他の団体	図書館資料にあつては50冊以内、カセットテープにあつては5本以内	貸出日から起算して図書館資料にあつては1月以内、カセットテープにあつては15日以内

(物品等の貸出)

第7条 規則第11条第1項の規定により視聴覚資料及び図書館が所有する物品等の貸出しを受けようとする団体登録者は、館外特別貸出申請書を宗像市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出するものとする。

- 2 教育委員会は、前項の規定による申請があつたときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、登録団体に対し、館外特別貸出許可証を交付するものとする。

(平17教委告示1・一部改正)

(予約)

第8条 規則第12条の予約は、図書館のカウンター、ファックス、館内利用者端末又は宗像市ホームページで申し込むものとする。

- 2 図書館資料の予約をしようとする者が図書館のカウンター又はファックスで図書館資料の予約をするときは、リクエストカードにより申し込むものとする。
- 3 図書館資料の予約をしようとする者(中学校就学前の児童を除く。)が館内利用者端末又は宗像市ホームページで図書館資料の予約をするときは、初回に限り、あらかじめ、当該予約に必要な暗証番号の付与を申請し、当該暗証番号の登録を受け、館内利用者端末又は宗像市ホームページにより申し込むものとする。
- 4 教育委員会は、予約された図書館資料が用意されたときは、予約者に対し、その旨を通知するものとする。この場合において、予約された図書館資料の取置期間は、予約者への通知後1週間とする。
- 5 教育委員会は、第2項の規定により利用者から申込みのあつた図書館資料が図書館に所蔵していない場合は、購入又は他の図書館との相互貸借等により図書館資料の確保に努めるものとする。ただし、購入が不適当なとき又は当該図書館資料の入手が困難なときは、その旨を予約者に通知するものとする。

(平17教委告示1・平19教委告示2・一部改正)

(督促)

第9条 規則第13条の督促は、電話による催告又は督促状の送付をもって行うものとする。

(平17教委告示1・一部改正)

(貸出しを受けた図書館資料の汚損等)

第10条 規則第14条第2項の規定による弁償を求めるときに図書館資料の状態は、次に定める状態を目安とする。

- (1) 破損により、その一部が欠落し、補修が不可能な状態
- (2) 濡水又は汚れにより、判読不能又は利用者に不快感を与える状態
- (3) その他図書館資料としての利用に供するに不相当と認められる状態

(平17教委告示1・全改)

(複写)

第11条 図書館資料の複写をしようとする者は、複写申込書を教育委員会に提出しなければならない。

2 図書館資料を複写することができる範囲は、著作物の概ね半分以下とし、その複写が著作権法(昭和45年法律第48号)の規定に違反するおそれがあるとき、その他図書館の管理運営上支障があるときは、これを複写することができない。

(平17教委告示1・旧第13条線上)

(電話による予約等)

第12条 図書館は、電話による図書館資料の予約、貸出しの継続、取置き等は、一切行わないものとする。

(平17教委告示1・旧第14条線上)

(禁止行為)

第13条 図書館を利用する者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 私語、談話、拍手等をする行為
- (2) 携帯電話等で通話する行為
- (3) 図書館資料を利用しない学習その他読書環境を侵害する行為
- (4) 写真撮影
- (5) 前各号に掲げるもののほか、他の利用者の迷惑となる行為

(平17教委告示1・旧第15条線上、平24教委告示2・一部改正)

(館内掲示物)

第14条 図書館において、催物の掲示をすることができる物は、次に掲げるもので、その内容が館内に掲示することが適当と認められるものとする。

- (1) 市が主催する事業に関するもの
- (2) 公益財団法人宗像ユリックス(平成25年4月1日に公益財団法人宗像ユリックスという名称で設立された法人をいう。)が主催する事業に関するもの
- (3) 公共団体、公共的団体その他公的機関が主催し、又は後援する事業に関するもの

(平17教委告示1・旧第16条線上、平20教委告示3・平25教委告示1・一部改正)

(雑則)

第15条 この告示に定めるもののほか、図書館の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(平17教委告示1・追加)

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成15年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行前までに、宗像市総合市民センター図書館の運用に関する要綱(平成14年宗像市内規第1号。以下「旧要綱」という。)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

3 この告示の規定中期間に係る規定は、旧要綱の規定に基づき経過した期間を通算する。

附 則(平成17年3月25日教委告示第1号)

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年7月31日教委告示第2号)

この告示は、平成19年9月1日から施行する。

附 則(平成20年9月25日教委告示第3号)

この告示は、平成20年12月1日から施行する。

附 則(平成22年9月1日教委告示第2号)

この告示は、平成22年10月1日から施行する。

附 則(平成24年3月22日教委告示第2号)

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年4月16日教委告示第1号)

この告示は、公示の日から施行する。

13 資料収集方針・除籍基準

宗像市民図書館資料収集方針

(目的)

第1条 この方針は、宗像市民図書館条例（平成15年宗像市条例第71号）及び宗像市民図書館条例施行規則（平成15年宗像市教育委員会規則第25号）に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、宗像市民図書館における資料の収集に関して必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 資料の収集においては、日本図書館協会が1954年に採択し1979年に改定した「図書館の自由に関する宣言」の次の原則を基本姿勢とする。

- 1 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- 2 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- 3 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
- 4 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛争をおそれて自己規制したりはしない。
- 5 寄贈資料の受入にあたっても同様である。
- 6 図書館の収集した資料がどのような思想や主張を持っていようとも、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

(収集資料の種類)

第3条 収集する資料の種類は、次のとおりとする。

- (1) 図書（一般図書・参考図書・児童図書）
- (2) 逐次刊行物（新聞・雑誌）
- (3) 地域資料（郷土資料・地域行政資料）
- (4) 視聴覚資料（映像資料・録音資料）
- (5) 電子出版資料・電子情報
- (6) 高齢者・障害者サービス用資料
- (7) その他の資料

(収集資料の範囲と各館の役割)

第4条 収集する資料は、原則として国内で発行及び製作されている資料とする。ただし、必要に応じて、国外で発行及び製作されている資料も収集する。

- 2 収集する資料の範囲は、高度な学術書・研究書を除き、基本的、入門的なものから専門的なものまで、あらゆる分野・主題にわたって幅広く収集するものとする。
- 3 本館、分館、分室は、市民の要求に十分配慮するとともに、それぞれの施設規模、地域性、機能及び役割に応じた資料を収集し、全体として体系のとれた蔵書構成に努める。

中央館 市の核となる図書館として、広く市民の教養、調査研究、日常生活における課題解決、レクリエーション等に資する一般、参考、児童図書、地域行政資料、視聴覚資料、電子出版資料等、幅広く収集する。

深田分館 郷土資料、海に関する資料を中心に、一般、児童図書等も収集する。

須恵分館 中高年向けの資料を中心に、一般、児童図書等も収集する。

久原分室 就学前の子ども向け絵本を中心に、育児に関する図書等も収集する。

- 4 この収集範囲を超える資料については、他の図書館、機関との相互協力により対応する。
- 5 資料別の選定基準については、別に定める。

(収集しない資料)

第5条 次の資料は原則として収集しない。

- (1) 人権またはプライバシーを侵害する資料
- (2) 未成年者への販売、閲覧、及び視聴を禁じた資料
- (3) 教科書、学習参考書、各種試験問題集及びテキストの類
- (4) ゲーム攻略本
- (5) 過度に特殊かつ高度な専門雑誌
- (6) 漫画雑誌
- (7) 図書館施設の状況により配架及び収納が不可能、もしくは利用のための装備やラベル貼付が不可能な資料
- (8) 書き込み、切り抜き、切り取り、組み立てなどを目的とした資料及び著しく破損しやすい資料

(寄贈資料等の収集)

第6条 資料の収集については購入を原則とするが、寄贈資料等も必要に応じて活用する。この場合についても、この方針に定める基準を適用する。ただし原則として、次の寄贈資料は受け入れない。

- (1) 第5条において定めた資料
- (2) 百科事典
- (3) 雑誌

(収集資料の選定)

第7条 資料の選定は、収集方針にしたがって専門的職員(司書)を中心とする資料選定委員会が組織的・計画的に行い、その責任は図書館長が負う。

(除籍)

第8条 常に新鮮で適正な蔵書構成を維持するため、別に定める除籍基準に基づいて資料の除籍を行う。

(委任)

第9条 この方針に定めるもののほか、資料収集に関する事項については、館長が別に定める。

附則

この方針は、平成20年4月1日から施行する。

宗像市民図書館資料別選定基準

(1) 図書

ア. 一般図書

- a. 市民の教養、日常生活における課題解決、学習、実用、レクリエーション等に役立つ基礎的、入門的な資料を中心に、大学の一般教養課程程度のものまでを収集対象とする。
- b. 新刊図書を中心に収集する。

イ. 参考図書

- a. 過度に特殊かつ専門的なものを除き、利用しやすいものを収集する。
- b. 市民の調査研究に対応できるよう、各分野・主題に必要な資料を幅広く収集する。

ウ. 児童図書

- a. 乳幼児から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた資料を幅広く収集する。
- b. 学校図書館と連携を進め、調べ学習・総合学習に対応できる資料を収集する。
- c. 団体貸出の要望に応えるため、必要な複本を揃える。

(2) 逐次刊行物

ア．新聞

主要全国紙を中心に、地方紙、専門紙、スポーツ紙、海外の新聞等の主要なものを収集する。

イ．雑誌

- a．日常生活に役立つ主要なものを中心に、各分野から幅広く収集する。
- b．外国語雑誌は、代表的なニュース誌などを収集対象とする。
- c．児童雑誌は、主要なものを収集する。
- d．収集する雑誌のタイトルは、利用状況と全体における各分野のバランス等を考慮し、年一回見直すこととする。

ウ．その他

- a．政府諸機関が発行する逐次刊行物については、主要なものを収集する。

(3) 地域資料

ア．地域資料（郷土資料・地域行政資料）は、次の形態のものを収集する。

- a．図書
- b．逐次刊行物
- c．地図
- d．パンフレット、リーフレット
- e．視聴覚資料
- f．マイクロフィルム
- g．電子出版資料、電子資料
- h．その他必要なもの

イ．郷土資料

- a．宗像市の歴史、地理、文化、自然、産業等を記録した資料を中心に収集する。
- b．宗像市の近隣市町や宗像市と密接に関わりのある地域については、必要に応じて収集する。
- c．その他の福岡県内各地域に関する資料は、主要なものを収集する。
- d．宗像市出身及び在住者の著作を収集する。

ウ．地域行政資料

- a．宗像市及び市の関連機関が発行した資料は、欠落のないように収集する。
- b．福岡県、県内市町村及び県内の公的機関が発行した資料は、主要なものを収集する。
- c．各種データベースや電子情報による、新しい情報の提供に努める。

(4) 視聴覚資料

ア．原則として、資料的価値が高いと思われる映像資料・録音資料を幅広い分野にわたって収集するとともに、類縁機関などの目的・機能を充分考慮して不必要な競合は避ける。

イ．映像資料は、著作権法上、上映が可能なビデオ、DVDを収集する。

ウ．録音資料は、CD、カセットテープを収集する。

(5) 電子出版資料・電子情報

ア．電子出版資料は、主に参考図書の補完用として適宜収集する。

イ．情報の新鮮度、即応性などを補う目的で、積極的に電子情報を活用する。

(6) 高齢者・障害者サービス用資料

大活字本、録音資料、点字資料等を収集する。

(7) その他の資料

技術の進展に伴う新しい形態の資料等については、今後のメディア開発の進展に合わせ、提供・保存に適切な資料を検討し、必要に応じて収集する。

附則

この基準は、平成20年4月1日から施行する。

宗像市民図書館資料除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、宗像市民図書館条例(平成15年宗像市条例第71号)及び宗像市民図書館条例施行規則(平成15年宗像市教育委員会規則第25号)に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、宗像市民図書館における資料の除籍に関して必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 常に新鮮で適正な資料構成を維持し、かつ書架の合理的な利用を図るため、資料の除籍を行う。

(除籍対象資料)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 亡失資料

- ア 蔵書点検の結果、引き続き2年以上所在不明のもの
- イ 貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず2年以上回収不能なもの
- ウ 利用者が紛失した資料で、絶版・品切れ等の事情により同一物での弁償が不可能なもの
- エ 不可抗力による災害、盗難その他の事故により回収不可能なもの

(2) 破損、汚損資料

- ア 利用者が破損、汚損した資料で、絶版・品切れ等の事情により同一物での弁償が不可能なもの
- イ 破損、汚損がひどく、修理製本が不可能なもの

(3) 不用資料

- ア 時間の経過によって内容が古くなり、資料的価値がなくなったもの
- イ 時間の経過によって利用の可能性が低下した複本
- ウ 新版、改訂版を入手した場合における当該既存資料
- エ その他利用がなく、将来にわたり不用と判断されるもの

(4) 保管転換資料

他の図書館等へ所属換えするもの

(5) 数量更正資料

合冊または分冊により数量更正の対象となったもの

(6) その他

上記のいずれにも該当せず、館長が除籍を必要と認めたもの。

(除籍対象外資料)

第4条 次の資料については、原則として除籍しない。

(1) 地域資料(郷土資料・地域行政資料)

(2) 図書以外の定期刊行物で保存年数の定められたもの

(3) 絶版、品切れ等の理由で入手が困難な資料的価値のあるもの

(4) 福岡県公共図書館等協議会の「雑誌分担保存に関する協定書」により、分担保存が定められた雑誌

2 前項の規定にかかわらず、亡失資料となったものは、除籍の対象とする。

(視聴覚資料の除籍)

第5条 視聴覚資料の除籍については、図書資料に準じて取り扱う。

(除籍資料の選定)

第6条 除籍資料の選定は、この基準に基づき、専門的職員(司書)を中心とする資料選定委員会が行う。

(除籍資料の譲渡)

第7条 除籍を決定した不用資料は、その必要に応じて、他の公共図書館、市内の学校、公共施設、読書推進団体、利用者等へ無償で提供できるものとする。

(決裁)

第8条 除籍対象に該当する資料は、市長の権限に属する事務の一部を委員会等に委任し、及び委員会等の事務局等に補助執行させることに関する規則(平成15年宗像市規則第35号)または宗像市契約事務規則(平成15年規則第35号)に規定する事務手続きを経て、除籍の決裁を受けるものとする。ただし、軽易なものについてはこの限りでない。

(委任)

第9条 この基準に定めるもののほか、資料の除籍に関する事項については、館長が別に定める。

附則

この基準は、平成20年4月1日から施行する。

14 雑誌一覧表

雑誌スポンサー制度による提供雑誌:ス(104誌)

タイトル	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室	タイトル	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室
あ行					CREA				
AERA	ス				CREA TRAVELLER				
AERA with Baby				ス	クロワッサン	ス		ス	
アサヒカメラ					芸術新潮				
アルパトロスピュー & Premium					月刊暮ワールド				
家の光	ス	ス	ス		月刊ジュニアエラ				
いきいき					月刊たくさんのふしぎ	ス			
一個人					月刊天文ガイド	ス			
田舎暮らしの本		ス			月刊Newsがわかる	ス			
In Red					月刊バスケットボール	ス			
with					月刊ピアノ				
Will					月刊ホークス				
美しいキモノ					現代思想				
栄養と料理	ス				子づれDECHA・CHA・CHA!				ス
エクラ					k o d o m o e				
エッセ	ス	ス			こどもとしょかん	ス			
edu					子どもと読書	ス			
NHKきょうの健康	ス		ス		子供の科学				
NHKきょうの料理	ス	ス			こどものとも	ス			
NHKきょうの料理ビギナーズ	ス				こどものとも 0 . 1 . 2			ス	ス
NHK趣味の園芸	ス				こどものとも年少版				ス
NHK趣味の園芸やさいの時間	ス				こどものとも年中向き				ス
NHKすてきにハンドメイド	ス				ことりっぴマガジン				
NHKためしてガッテン					この本読んで!				
LDK					Como	ス			
					さ行				
ELLE DÉCOR					SAPIO				
園芸ガイド			ス		財界九州	ス			
演劇界					SYCLE SPORTS				
OCEANS					SOCCER MAGAZINE ZONE				
大人のおしゃれ手帖					サライ	ス			
オール読物					サンキュ!				
オレンジページ	ス		ス		サンデー毎日				
オレンジページCooking	ス				3分クッキング	ス		ス	
音楽の友	ス				C G		ス		
か行					C Dジャーナル				
カーandドライバー					JR時刻表				
Casa BRUTUS					JJ				
ガーデン&ガーデン	ス				JTB時刻表				
会社四季報	ス				四季の味	ス			
かがくのとも	ス				シティ情報Fukuoka	ス			
かぞくのじかん					週刊朝日	ス			
家庭画報	ス				週刊エコノミスト				
カメラ日和					週刊新潮	ス			
からだにいいこと	ス				週刊ダイヤモンド				
季刊邪馬台国					週刊東洋経済				
キネマ旬報	ス				週刊文春	ス			
キーボードマガジン					週刊ベースボール				
九州の食卓	ス				週刊金曜日				
ku:nel					将棋世界				
クーヨン				ス	小説現代				
CLASSY.	ス				小説新潮				
暮しの手帖	ス				小説すばる				
クーリエ・ジャポン					新潮45				

平成28年3月末現在

タイトル	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室	タイトル	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室
じゃらん九州	ス				BUSINESS WEEK US EDITION				
ジョルニ					美術手帖				
スクリーン	ス				BiseS	ス	ス		
素敵なおフラスマイル					ビデオサロン				
STORY	ス				ひよこクラブ				ス
spring					フォトコン				
スポーツグラフィックナンバー	ス				福岡Walker	ス		ス	
住まいの設計	ス				ふくおか経済				
世界					婦人画報	ス			
ソワニエ	ス				婦人公論	ス			
た行					婦人之友				
ダ・ヴィンチ	ス				PLUS1 Living	ス			
Tarzan	ス				BRUTUS				
TIME					プレジデント	ス			
ダイヤモンドZai					プレジデントFamily				
卓球Report					Precious				
旅の手帖	ス				文學界				
たまごクラブ				ス	文藝春秋	ス			
短歌					VERY				
dancyu					pen	ス			
ちいさい・おおきい・よわい・つよい				ス	VOGUE JAPAN				
ちいさなながくのとも				ス	VOGUE US EDITION				
中央公論					本の雑誌				
チルチンびと					ま行				
釣春秋					Mac Fan				
鉄道ファン					Mart				
テニスマガジン					marisol	ス			
点字ジャーナル					mina				
天然生活	ス				ミセス	ス			
tocotoco				ス	ミセスのスタイルブック				
ドマーニ	ス				みんなの図書館				
な行					ムジカノーヴァ	ス			
NATIONAL GEOGRAPHIC					メンズE x				
日経WOMAN	ス				MEN'S NON・NO				
日経エンタテインメント!					MORE				
日経おとなのOFF	ス				MOE				
日経トレンドィ	ス	ス			や行				
日経PC21					やさい畑				
日経ビジネス					ら行				
日経Health	ス				ラグビーマガジン	ス			
日経マネー	ス				ランドネ	ス			
nid					ランナーズ	ス			
日本カメラ					LEE				
ニューズウィーク					料理通信				
ニュートン	ス				歴史読本	ス			
ねんきん生活。					レタスクラブ	ス			
non・no					レディブティック				
は行					ロードライダー	ス			
俳句					わ行				
花時間					WORLD SOCCER DIGEST				
母の友				ス	和楽	ス			
バレーボール					Wan	ス			
PHP					ワンダーフォーゲル	ス			
PHPのびのび子育て				ス	合計	152	53	51	13
BE-PAL									

学校図書館要覧

目 次

1	概要	1
2	学校一覧	2
3	予算・決算	3
4	統計	
	(1) 資料の収集	4
	資料構成	
	(2) 利用状況	5
	児童生徒数・貸出・受入・廃棄状況	
	市民図書館資料借受冊数	
	貸出ベスト 10	
	学校図書館の貸出状況等の指標	
	資料貸借システム利用状況	
5	事業実績	8

1 概要

平成 15 年 4 月	図書館行政を総合的に推進するために、市民図書館と小・中学校の図書館を所管する「図書課」を新設。 図書課は、市民図書館係と学校図書館係の 2 係で構成され、学校図書館係は、市内小・中学校全校の図書館支援を行う。 同時に、小・中学校（地島小除く）に、学校司書（非常勤任用職員）を配置。
平成 16 年 12 月	「宗像市子ども読書活動推進計画」策定。
平成 18 年～	「宗像市図書館を使った調べる学習コンクール」を開始。
平成 20 年 9 月	市民図書館の資料を学校で活用するために、物流で本を配本する「資料貸借システム」の運用開始。
平成 22 年 3 月	「第 2 次宗像市子ども読書活動推進計画」策定。
平成 22 年 10 月	「資料貸借システム」を活用して、学校間での学校図書館資料の貸借を開始。
平成 24 年～	「小学生読書リーダー養成講座」を開始。
平成 25 年 4 月	市民図書館係と学校図書館係が統合され、図書館係（1 係）となる。
平成 28 年 3 月	「宗像市読書のまちづくり推進計画」策定。

学校図書館を支援する図書課

（1）学校司書を配置

宗像市では、学校司書を地島小以外の小・中学校に配置し、学校図書館の充実を図っている。
地島小には、図書課職員（司書）が月一回（8 月除く）読書支援を行っている。

（2）学校司書研修会および図書館教育担当者研修会の開催

（3）「宗像市図書館を使った調べる学習コンクール」の実施

（4）「小学生読書リーダー養成講座」の実施

（5）資料貸借システムの運用

（6）地島小学校への読書支援

2 学校一覧

市内小・中学校一覧（平成 27 年 5 月 1 日現在）

〔小学校〕

小学校名	住所	クラス数	児童数
吉武小学校	宗像市武丸 644	7(1)	105
赤間小学校	宗像市赤間 1-4-1	34(7)	926
河東小学校	宗像市稲元 5-1-2	24(3)	674
南郷小学校	宗像市原町 2110-1	9(2)	208
東郷小学校	宗像市田熊 3-4-1	22(5)	587
日の里東小学校	宗像市日の里 4-21	16(4)	301
日の里西小学校	宗像市日の里 8-20	14(2)	341
自由ヶ丘小学校	宗像市自由ヶ丘 918-6	22(6)	529
赤間西小学校	宗像市土穴 633-2	16(2)	441
自由ヶ丘南小学校	宗像市朝町 1124-2	15(2)	422
河東西小学校	宗像市樟陽台 1-15-7	19(3)	515
玄海小学校	宗像市牟田尻 1610	7(1)	95
玄海東小学校	宗像市田野 1382	7(1)	135
地島小学校	宗像市地島 428-1	3	15
大島小学校	宗像市大島 1163-1	6(1)	29
計		221(40)	5,323

〔中学校〕

中学校名	住所	クラス数	生徒数
城山中学校	宗像市陵巖寺 1-13-1	23(3)	728
中央中学校	宗像市久原 244	11(2)	314
日の里中学校	宗像市日の里 8-8	11(2)	326
自由ヶ丘中学校	宗像市朝町 1019-4	17(4)	488
河東中学校	宗像市城西ヶ丘 6-15-1	18(3)	558
玄海中学校	宗像市江口 965	6(1)	118
大島中学校	宗像市大島 1163-1	3	14
計		89(16)	2,546

()は内数で特別支援学級

総計	小学校	中学校
22 校	15 校	7 校
7,869 人	5,323 名	2,546 名

3 予算・決算

(単位:円)

区分	27年度決算額	28年度予算額	説明
報酬	33,750,000	34,200,000	非常勤任用職員
共済費	5,346,049	5,547,000	非常勤任用職員
賃金	673,625	719,000	日々任用職員
報償費	98,107	106,000	講師謝金 調べる学習コンクール賞品代
旅費	178,050	224,000	費用弁償・旅費
需用費	809,832 (内、資料費239,366)	779,000 (内、資料費240,000)	消耗品費・修繕料他 消耗品費(学校用) 資料費(雑誌代)
役務費	62,885	20,000	通信運搬費他
委託料	873,424	919,000	システム保守点検委託料 図書運搬委託料他
使用料及び賃貸料	5,462,522	5,467,000	会場借上料他 システムリース料
備品購入費	11,799,744 (内、資料費11,334,809)	11,166,000 (内、資料費10,866,000)	図書館備品購入費 資料費
負担金・補助及び交付金	66,100	68,000	福岡県学校図書館協議会負担金 公益財団法人 図書館振興財団
公課費	7,800	0	図書課公用車重量税
合計	59,128,138	59,215,000	

4 統計

(1) 資料の収集

資料構成(平成28年3月31日現在)

分類	小学校(15校)		中学校(7校)		小・中合計		
	蔵書冊数(冊)	構成比率(%)	蔵書冊数(冊)	構成比率(%)	蔵書冊数(冊)	構成比率(%)	
図書	0 総記	3,632	2.1%	2,126	2.7%	5,758	2.3%
	1 哲学	1,648	1.0%	1,892	2.4%	3,540	1.4%
	2 歴史地理	12,723	7.4%	10,200	12.8%	22,923	9.1%
	3 社会科学	12,041	7.0%	7,193	9.0%	19,234	7.6%
	4 自然科学	19,194	11.2%	8,392	10.5%	27,586	11.0%
	5 工業技術	8,068	4.7%	4,326	5.4%	12,394	4.9%
	6 産業	5,096	3.0%	2,466	3.1%	7,562	3.0%
	7 芸術	11,671	6.8%	8,048	10.1%	19,719	7.8%
	8 語学	5,736	3.3%	2,721	3.4%	8,457	3.4%
	9 文学	53,766	31.3%	28,481	35.7%	82,247	32.7%
	E 絵本	37,173	21.6%	3,921	4.9%	41,094	16.3%
	C 紙芝居	1,099	0.6%	21	0.0%	1,120	0.4%
	合計	171,847	100.0%	79,787	100.0%	251,634	100.0%

(2) 利用状況

児童生徒数・貸出・受入・廃棄状況

校種	児童生徒数	クラス数	学校内貸出冊数	資料受入冊数	資料廃棄冊数
小学校	5,323	221	440,361	4,716	3,810
中学校	2,546	89	32,595	2,277	1,104
合計	7,869	310	472,956	6,993	4,914

市民図書館資料借受冊数(単位:冊)

校種	借受冊数		計
	直接来館	資料貸借システム利用	
小学校	177	1,005	1,182
中学校	270	532	802
総合計	447	1,537	1,984

- 1貸出ベスト10(小学校)

書名別

順位	書名	著者	出版社	貸出回数
1	海の民宗像－玄界灘の守り神－	宗像市世界遺産登録推進室	梓書房	612
2	ちか100かいだてのいえ	いわい としお	偕成社	361
3	とっておきの名探偵	杉山 亮	偕成社	351
4	100かいだてのいえ	いわい としお	偕成社	351
5	しあわせなら名探偵	杉山 亮	偕成社	322
5	いつのまにか名探偵	杉山 亮	偕成社	322
7	よーいどんで名探偵	杉山 亮	偕成社	314
8	かいけつゾロリイシシ・ノシシ大ピンチ！！	原 ゆたか	ポプラ社	312
9	かいけつゾロリなぞのスパイと100本のバラ	原 ゆたか	ポプラ社	310
10	なんだかんだ名探偵	杉山 亮	偕成社	310

シリーズ別

順位	書名	著者	出版社	貸出回数
1	かいけつゾロリシリーズ	原 ゆたか	ポプラ社	5,241
2	名探偵シリーズ	杉山 亮	偕成社	4,777
3	コミック版日本の歴史 戦国人物伝シリーズ		ポプラ社	4,319
4	ナツカのおばけ事件簿シリーズ	斉藤 洋	あかね書房	2,294
5	へんしんシリーズ	あきやま ただし	金の星社	2,012
6	ルルとララシリーズ	あんびる やすこ	岩崎書店	2,004
7	100かいだてシリーズ	いわい としお	偕成社	988
8	バムとケロシリーズ	島田 ゆか	文溪堂	919
9	ブカブカチョコレー島シリーズ	原 ゆたか	あかね書房	489

- 2貸出ベスト10(中学校)

書名別

順位	書名	著者	出版社	貸出回数
1	謎解きはディナーのあとで	東川 篤哉	小学館	58
2	ぼくらの七日間戦争	宗田 理	ポプラ社	56
3	ぼくらの奇跡の七日間	宗田 理	ポプラ社	48
3	植物図鑑	有川 浩	角川書店	48
5	モナミは世界を終わらせる？	はやみね かおる	角川書店	45
6	猫の恩返し	柊 あおい	徳間書店	42
7	空想科学読本15	柳田 理科雄	KADOKAWA	41
8	13歳のシーズン	あさの あつこ	光文社	40
9	放課後はミステリーとともに	東川 篤哉	実業之日本社	38
10	千と千尋の神隠し	宮崎 駿	徳間書店	36

シリーズ別

順位	書名	著者	出版社	貸出回数
1	ぼくらのシリーズ	宗田 理	ポプラ社	535
2	ソードアート・オンラインシリーズ	川原 礫	アスキー・メディアワークス	360
3	空想科学読本シリーズ	柳田 理科雄	KADOKAWA	196
4	ログ・ホライズンシリーズ	行田 尚希	KADOKAWA	118
5	謎解きはディナーのあとでシリーズ	東川 篤哉	小学館	113
6	日本人の知らない日本語シリーズ	蛇蔵	メディアファクトリー	91
7	モナミシリーズ	はやみね かおる	角川書店	75
8	浜村渚の計算ノートシリーズ	青柳 碧人	講談社	73
9	キノの旅シリーズ	時雨沢 恵一	メディアワークス	65
10	神様の御用人シリーズ	浅葉 なつ	KADOKAWA	55

学校図書館の貸出状況等の指標

		平成27年度			26年度	25年度
児童生徒一人当たりの貸出冊数	貸出冊数 児童生徒数	小	$\frac{412,402}{5,323人}$	77冊	79冊	78冊
		中	$\frac{27,814冊}{2,546人}$	11冊	13冊	13冊
児童生徒一人当たりの蔵書冊数	蔵書冊数 児童生徒数	小	$\frac{171,847冊}{5,323人}$	32冊	33冊	32冊
		中	$\frac{79,787冊}{2,546人}$	31冊	30冊	30冊
蔵書回転率 (1冊当たりの 年間貸出回数)	貸出冊数 蔵書冊数	小	$\frac{412,402冊}{171,847冊}$	2.4回	2.4回	2.4回
		中	$\frac{27,814冊}{79,787冊}$	0.3回	0.4回	0.4回
児童生徒一人当たりの資料費	資料費 児童生徒数	$\frac{11,574,175円}{7,869人}$		1,470円	1,495円	1,502円

資料貸借システム利用状況

資料貸借システム利用件数 (単位：件)


校種	借受			返却			合計
	市図書資料	文書その他	小計	市図書資料	文書その他	小計	
小学校	1,005	804	1,809	1,059	285	1,344	3,153
中学校	532	386	918	314	160	474	1,392
合計	1,537	1,190	2,727	1,373	445	1,818	4,545



市図書資料の借受件数と返却件数は、直接来館による借受返却があるため、同数にはなりません。

学校間資料貸借利用件数(単位：冊)

校種	貸出	借受
小学校	308	348
中学校	1,210	1,170
合計	1,518	1,518

5 事業実績

行事名	期日・場所	内 容
小・中学校 学校司書研修会	4月3日(金) 宗像市役所	日常業務・年度計画等についての説明
	年 8 回 各学校図書館	中学校 1、小学校 2 グループの計 3 グループに分け、 学校図書館運営に必要な技術などの研修を行い、「学校 図書館の活動」を作成した ・5月…講義「学校図書館法の改正」 (福岡教育大学准教授 河内祥子先生) ・1月…おすすめ本の紹介 市民図書館司書との交流会
	8月24日(月) 宗像ユリックス 図書館	夏季研修会 宗像の歴史についての講義(郷土文化課白木係長) 手づくり人形の作成 市民図書館司書との交流会
児童書展示会	7月23日(木) 24日(金) 宗像ユリックス	児童書の現物見本を見て購入図書を選定 全校参加
図書館教育担当者研修会	7月22日(水) 宗像市役所	司書教諭・図書館教育担当者・学校司書を対象に講義 等を行った 講義「本との出会い・探究的な学び:学校図書館を活 かす」 (清教中・高等学校 片岡則夫先生) 報告「全国調べる学習コンクール審査会について」 (宗像市教育委員会 高木陽一郎指導主事) 協議「調べ学習に関する取組みについて」 

行事名	期日・場所	内 容
小学生読書リーダー養成講座	7月27日(月) 宗像ユリックス 8月5日(水) メイトム宗像	<p>市内各小学校の図書委員会の児童(希望者)を対象に実施。本や図書館に関する講義や司書の仕事の体験実習を行った。参加児童数 39人</p> <p>地島小は別日程で実施【11月12日(木)】</p> <p>・2学期・・・各学校で読書リーダーが中心となり、読書の楽しさや大切さを広める活動を行った</p> <p>・図書館まつり【11月22日(日)市民図書館主催】</p> <p>・・・読書リーダー10人(希望者)がスタッフとして参加</p> <p>・わくわく体験報告会【1月23日(土)市子ども育成課主催】・・・読書リーダー3人(希望者)が参加、発表</p> 
第10回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール	9月8日(火) } 9月29日(火)	<p>市内小・中学生を対象に、調べ学習の経過や結果をまとめたレポート作品の募集</p> <p>応募作品数 1,976点 応募人数 2,044人</p>
	10月8日(木) 宗像ユリックス	<p>審査会</p> <p>入賞作品を決定(市長賞・教育長賞・審査委員長賞・優秀賞・ふるさと宗像賞・佳作)</p>
	11月1日(日) 宗像ユリックス	<p>入賞作品の表彰式及び全応募作品の展示</p> 
地島小学校読書支援	4月～3月 地島小学校	<p>学校司書を配置していない地島小学校への読書支援(年間11回)</p>
資料貸借システム	4月～3月	<p>市民図書館資料および学校図書館資料の貸借について小・中学校を巡回して配送・回収する業務の実施(年間43回)</p>

平成 28 年 7 月 発行

平成 2 7 年度図書館要覧

編集・発行 宗像市教育委員会図書課

〒811-3437 福岡県宗像市久原 4 0 0 番地

TEL : 0940-37-1321 FAX : 0940-37-2956

E メール : tosyo@city.munakata.fukuoka.jp